

★★令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

(単位:千円)

都道府県名		宮崎県		電話番号		0986-23-2113		第一次配分額		564,382		第一次交付限度額		564,382																														
地方公共団体名		都城市		メールアドレス		t@magimura2593@city.yakonojima.jp		第二次配分額		1,762,426		第二次交付限度額		1,762,426																														
都道府県・市町村コード(5桁)		45202		交付対象経費		4,377,785		第三次配分予定額 (本省繰越希望額を除く)		994,622		第三次交付限度額(地方単独分)		883,140																														
担当部署課名		総合政策部財政課		国庫補助事業費		345,535		本省繰越予定額		200,000		第三次交付限度額(補助裏分)		311,482																														
担当者氏名		杉村 史朗		地方単独事業費		4,032,230		配分予定額計		3,321,430		第三次交付限度額のうち 本省繰越希望額 (第三次配分+法定事業分以内)		200,000																														
								移替先		総務省		交付限度額計		3,521,430																														
No.	確認済 済 事 例 集 事 例 番 号	補助 事 業 名	交付対象事業 の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対象 とした給 付金等	基金	経済対 象との 関係	交付対象 事業の 区分 (地域未 来構 想20との 該当 関係)	事業 初期	事業 末期	事業 費	A						参考資料	備考① (地方単 独事業に 関連して いる国庫 補助事 業がある 場合、そ の国庫補 助事業名 と所管省 庁名)	備考② (事業の 終期が令 和3年3月 を超える ことが見 込まれる 場合、そ の事情)	予算区分																		
																	総事業費	B 補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対 象	E 起債予 定額	F その他					G 補助対 象外経 費																	
合計																	9,097,910	966,283	350,748	4,377,785	-	4,368,387	-																					
1	単	36	新型コロナウイルス感染症対策避難所備品整備事業		① 避難所における感染拡大を防止するために、必要な資材を整備する。 ② 避難所で使用するマスク、消毒液、非接触型体温計、屋内型テント及び収納用備蓄倉庫を整備する。 ③ イ サージカルマスク 739箱 494,120円 ロ 消毒液 804本 746,320円 ハ 非接触電子体温計 97個 533,632円 ニ 屋内型テント 3,128個 32,706,860円 ホ 収納用備蓄倉庫 18台 2,632,000円 ヘ その他の財源 宮崎県防災力強化推進事業費補助金200,000円 ④ 都城市	-	-	-	-	-	-	-	I-1, マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	37,113				36,913		200			参考資料_事業No.1			R2補正(地)															
2	単		新型コロナウイルス感染症対策がんばろう都域！事業者支援事業		① 新型コロナウイルス感染症の影響により売上げの減少を来している中小事業者に対して、事業全般に広がる支援金を支給することにより、中小事業者における雇用維持と事業継続を支援する。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月から6月のうち、ひと月の売上が前年同月比で減少した中小事業者に対し、1事業者当たり20万円の支援金を支給する。 ③ イ 中小企業等事業継続支援金 200,000円×5,592社 ロ 相談対応のための会計年度任用職員を雇用する経費(給料、手当等、共済費)11,396,000円 ハ その他事務費 9,021,000円 ニ 需用費(消耗品費)1,012,000円 ホ 役員費(通信運搬費)1,268,000円 ヘ 委託料(相談窓口看板等)6,021,000円 ニ 使用料及び賃借料(事務機器借上料)720,000円 ④ 新型コロナウイルス感染症の影響で、ひと月の売上が前年同月比で減少した事業者等	-	○	-	-	-	-	-	-	II-3, 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	1,138,817				1,138,817				参考資料_事業No.2			R2補正(地)															
3	単	50	新型コロナウイルス感染症対策中小事業者サポート窓口開設事業		① 中小企業等の各種支援制度の申請相談に無料で対応するサポート窓口を開設することにより、中小企業等の費用負担の軽減を図るとともに、書類作成の負担軽減と手続き時間の短縮を実現する。 ② 税理士、行政書士、社会保険労務士の専門家に中小企業等の各種支援制度の申請相談に応じる業務を委託する。 ③ イ 専門家派遣業務の委託料 1,650,000円 ロ 相談対応のための会計年度任用職員を雇用する経費(給料、手当等、共済費) 960,000円 ハ その他事務費 331,000円 ニ 需用費(消耗品費)69,000円 ホ 使用料及び賃借料(事務機器借上料)262,000円 ④ 都城市	-	-	-	-	-	-	-	-	II-3, 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	2,941				2,941				参考資料_事業No.3			R2補正(地)															
4	単	53	新型コロナウイルス感染症対策飲食店応援プロジェクト		① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、飲食店等が取り組むテイクアウト等の取組を支援する。 ② 飲食店等が取り組むテイクアウト等の取組について、その実施に要する経費の一部を支援するとともに、テイクアウト等を広く周知するためのほりを作成する。 ③ イ テイクアウト等飲食店応援支援金 50,000円×335店舗 ロ PRのほりデザイン・制作委託料 484,000円 ハ その他事務費 218,000円 ニ 需用費(消耗品費)167,000円 ホ 役員費(通信運搬費)51,000円 ④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためにテイクアウト等を行う飲食店等	-	-	-	-	-	-	-	-	II-3, 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.5	R3.3	17,464				17,464				参考資料_事業No.4			R2補正(地)															

No.	確認済事業	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合の国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																総事業費	B		C	D	E					F	G
																	補助対象事業費	国庫補助額									
5	単		新型コロナウイルス感染症対策農林畜産物加工緊急支援事業		① 売り先を失って在庫となる農林畜産物が増えていることから、農家・農業法人等と食品加工事業者が連携して取り組む農林畜産物の加工の取組に要する経費の一部を助成することにより、農家・農業法人等と食品加工事業者の事業継続を支援する。 ② 農家・農業法人等と食品加工事業者が連携して行う1.5次加工や大型ロットへの対応の取組に要する経費の一部を助成する。 ③ 農林畜産物加工緊急支援事業費補助金 13,770,000円(補助率2/3 上限額3,000,000円 6件) ④ 農林畜産物の加工に取り組む農家・農業法人等や、農家・農業法人等と連携して農林畜産物の加工に取り組む食品加工事業者等	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.6	R3.3	13,770							参考資料_事業No.5		R2補正(地)		
6	単		新型コロナウイルス感染症対策肥育牛経営安定支援事業		① 新型コロナウイルス感染症の影響による国内での需要減少により枝肉価格が低下し、経営が悪化している肥育農家を支援することにより、地域産業の柱として必要不可欠な本市畜産業の収益力・経営基盤を確保する。 ② 肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)が発動され、生産者積立金の枯渇の影響を受けた肥育農家に對して、10,000円/頭(上限額:1農家100万円・1法人200万円)を上限に支援する。 ③ 肥育牛経営安定支援金 10,000円/頭×3,027頭 ④ 都城市内に在住し、肉用牛肥育経営安定制度(牛マルキン)に加入している肥育農家のうち、牛マルキンが飼育開始前5年以内の家畜飼育者(肥育農家)に該当し、飲食店の事業継続を支援する。 ⑤ 休業要請に応じた飲食店に協力金を支給するとともに、ガイドラインの遵守など、感染拡大防止の取組を実施した飲食店に支援金を支給する。 ⑥ イ 感染症対応休業要請等協力金 接待を伴う飲食店 339件×100,000円 その他の食事提供施設439件×50,000円 感染防止対策支援金 776件×100,000円 ロ 相談及び支給事務対応のための会計年度任用職員を雇用する経費(給料、手当等、共済費) 1,401,000円 ハ その他の事務費 411,000円 ・需用費(消耗品費) 225,000円 ・役務費(通信運搬費) 186,000円 ホ その他の財源 宮崎県感染症対策休業要請等協力金事業補助金 62,976,000円 ④ 感染症対応休業要請等協力金 宮崎県が発出した休業要請に応じた飲食店、感染防止対策支援金 ガイドライン(感染防止対策)の取組を支援し、経営を支援することにより、営業形態の多角化への取組を強力に後押しする。 ② 新しい生活様式に即したビジネスモデルの構築や営業形態の多角化を図る中小事業者を対象としたセミナー等を開催する事業の経費の一部を支援する。 ③ 新時代適応型支援事業費補助金 補助率4/5+補助上限720,000円×1件 ④ 新しい生活様式に即したビジネスモデルの構築や営業形態の多角化を図る中小事業者を対象としたセミナー等を開催する事業に取り組む事業者	-	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.6	R3.3	30,270							参考資料_事業No.6		R2補正(地)	
7	単		新型コロナウイルス対策休業等要請関連事業		① 感染症対応休業要請等協力金 接待を伴う飲食店 339件×100,000円 その他の食事提供施設439件×50,000円 感染防止対策支援金 776件×100,000円 ロ 相談及び支給事務対応のための会計年度任用職員を雇用する経費(給料、手当等、共済費) 1,401,000円 ハ その他の事務費 411,000円 ・需用費(消耗品費) 225,000円 ・役務費(通信運搬費) 186,000円 ホ その他の財源 宮崎県感染症対策休業要請等協力金事業補助金 62,976,000円 ④ 感染症対応休業要請等協力金 宮崎県が発出した休業要請に応じた飲食店、感染防止対策支援金 ガイドライン(感染防止対策)の取組を支援し、経営を支援することにより、営業形態の多角化への取組を強力に後押しする。 ② 新しい生活様式に即したビジネスモデルの構築や営業形態の多角化を図る中小事業者を対象としたセミナー等を開催する事業の経費の一部を支援する。 ③ 新時代適応型支援事業費補助金 補助率4/5+補助上限720,000円×1件 ④ 新しい生活様式に即したビジネスモデルの構築や営業形態の多角化を図る中小事業者を対象としたセミナー等を開催する事業に取り組む事業者	○	○	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.7	R3.3	135,262							参考資料_事業No.7		R2補正(地)	
8	○	単	新型コロナウイルス感染症対策新時代適応型ビジネス支援事業		① 「新しい生活様式」に即した新しいビジネスモデル(ESコトブキオンライン相談会等)の構築を支援することにより、営業形態の多角化への取組を強力に後押しする。 ② 新しい生活様式に即したビジネスモデルの構築や営業形態の多角化を図る中小事業者を対象としたセミナー等を開催する事業の経費の一部を支援する。 ③ 新時代適応型支援事業費補助金 補助率4/5+補助上限720,000円×1件 ④ 新しい生活様式に即したビジネスモデルの構築や営業形態の多角化を図る中小事業者を対象としたセミナー等を開催する事業に取り組む事業者	-	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.10	R3.3	720							参考資料_事業No.8		R2補正(地)	
9	○	単	103 新型コロナウイルス感染症対策小中学校ICT化推進事業		① Society5.0時代に生きる子どもたちにふさわしい、個別最適化され、創造性を育む学びを実現するために、小中学校におけるICT環境を整備する。 ② 小中学校の全ての児童生徒に「1人1台端末」を整備する。 ③ 文部科学省「公立学校情報機器整備費補助金」の補助対象外経費を臨時交付金の地方単独事業として位置付け、小中学校におけるICT環境を確実に構築するもの。 イ 端末設定費 小学校8,963台×13,310円 中学校4,520台×13,310円 ロ 都城市ICT推進校のタブレットPC用キーボード整備費 2,080円×480台×1.1 ハ 都城市ICT推進校のタブレットPC用スタンド整備費 1,800円×480台×1.1 ④ -	-	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③教育	R2.6	R3.4以降	181,507							参考資料_事業No.9	公立学校情報機器整備費補助金(文部科学省)	GIGAスクール構想に次ぐ小中学校の児童生徒の1人1台端末整備の前倒しにより、小学校1年から中学校3年までの9学年分の端末整備を行うことから、年度内の完了が遅かったため、国庫補助事業についても、今後、繰越手続を行う予定。	R2補正(地)
10	補		無線システム普及支援事業費等補助金	総務	【無線システム普及支援事業費等補助金】 ① 新型コロナウイルス感染症への対応を進め、オンライン学習やテレワーク等をはじめとした新しい生活様式に対応するための「情報通信基盤」を整備する。 ② 民間事業者(都城市がその一部を出資する法人)が取り組む未整備区域を対象とした光ファイバの整備について、補助金を交付する。 ③ イ 光ファイバ整備事業費補助金 補助対象経費 810,000,000円×4/15(国庫補助事業の地方負担分相当額) ロ その他の財源 光ファイバの整備に取り組む民間事業者の自己負担 270,000,000円 ④ 未整備区域を対象とした光ファイバの整備に取り組む民間事業者(都城市がその一部を出資する法人)	-	-	-	○	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	③教育	R2.9	R3.4以降	810,000	810,000	270,000	270,000	270,000		参考資料_事業No.10&11		国の令和2年度第2次補正で措置された総務省「高度無線環境整備推進事業」を活用して取り組むものであり、整備区域が非常に広範囲であり、年度内の完了が遅かったため、国庫補助事業についても、今後、繰越手続を行う予定。	R2補正(国)

No.	確 認 済 の 事 業	補 助 ・ 単 独 の 事 業	事 例 集 事 例 番 号	交 付 対 象 事 業 の 名 称	所 管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業者 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策と の関係	交付対象事業 の区分 （地域未来構 想20との該当 関係）	事業 始 期	事業 終 期	A 総事業費	B					参考資料	備考① （地方単独事業に關 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和 3年3月を超える場 合、その事情）	予算区分					
																		補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対 象 経費	E 起債予 定額	F その他					G 補助対 象外経 費				
11		単		新型コロナウイルス感染症対策光ファイバ整備事業		① 新型コロナウイルス感染症への対応を進め、オンライン学習やテレワーク等をはじめとした新しい生活様式に対応するための「情報通信基盤を整備する。」 ② 民間事業者（郡城市がその一部を出資する法人）が取り組む未整備区域を対象とした光ファイバの整備についで、補助金を交付する。 ③ 光ファイバ整備事業費補助金 補助対象経費810,000,000円×4/15（地方単独分） ④ 未整備区域を対象とした光ファイバの整備に取り組み民間事業者（郡城市がその一部を出資する法人）	-	-	-	○	-	-	IV-3、リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.9	R3.4以降	216,000			216,000			参考資料_事業No.10&11	国の令和2年度第2次補正で措置された総務省「高度無線環境整備推進事業」を活用して取り組むものであり、整備区域が非常に広範囲であり、年度内の完了が難しいため、国庫補助事業についても、今後、繰越手続を行う予定。	R2補正（地）						
12																															
13		単		新型コロナウイルス感染症対策地域プレミアム付商品券発行事業		① 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている地域経済活動の回復を図るとともに、市民の家計と地元商店や飲食店を支援する。 ② 宮崎県と連携して、プレミアム車を30%付与した商品券を販売する。 ③ イ プレミアム付商品券交付金 13,000円×100,000冊 ロ 商品券事務を担う会計年度任用職員を雇用する経費（給料、手当等、共済費） 8,036,000円 ハ その他の事務費 87,374,000円 ニ 需用費（消耗品費等） 18,959,000円 ヒ 役員費（郵便料等） 19,767,000円 ヘ 委託料（商品券販売委託等） 48,848,000円 ホ その他の財源 宮崎県店販消費プレミアム付商品券発行事業事務費補助金32,500,000円 宮崎県店販消費プレミアム付商品券発行事業費75,000,000円 宮崎県プレミアム付商品券等域内消費喚起支援事業事務費補助金18,785,000円、宮崎県プレミアム付商品券等域内消費喚起支援事業費補助金75,000,000円、プレミアム付商品券販売収入1,000,000,000円 ④ 商品券の購入を希望する市民	-	-	-	-	-	-	Ⅲ-2、地域経済の活性化	⑩商品券・旅行券	R2.8	R3.3	1,395,410			194,125		1,201,285	参考資料_事業No.13				R2補正（地）				
14		単		新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通対策事業		① 市民の生活交通を維持するため、新型コロナウイルス感染症予防対策や利用促進対策を講じながら路線バス事業の継続につなげるための奨励金を路線バス事業者に交付する。 ② 市内を運行するバス路線のうち、国・県・市から運行経費の補助等を受けていない系統について、運行経費の一部又は全部を支援する。 ③ 上限400,000円×19系統 ④ 市内で路線バスを運行する事業者（宮崎交通、高崎観光バス、鹿児島交通）	-	○	-	○	-	-	-	①-Ⅱ-3、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑪いずれも該当しない	R2.12	R3.3	7,600			7,600			参考資料_事業No.14				R2補正（地）			
15		単		新型コロナウイルス感染症対策ミートツーリズム推進事業		① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により落ち込んだ地域経済を活性化させるために、本市が誇る「日本の肉と焼酎」を観光の目玉としたミートツーリズムを推進し、誘客促進による経済活動の回復を図る。 ② ミートツーリズムツアーを造成・実施した事業者に補助金を交付する。 ③ 10,000円×10,334人 3,000円×126人 ④ ミートツーリズムツアーを造成・実施する旅行事業者	-	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2、地域経済の活性化	⑫いずれも該当しない	R2.4	R3.3	103,718			103,718			参考資料_事業No.15-2				R2補正（地）			
16		単		新型コロナウイルス対策営業時間短縮要請協力金事業		① 新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大を防止するため、県による飲食店等に対する営業時間短縮の要請に応じるものに対して、協力金を支給する。 ② ガイドラインを遵守し、県の営業時間短縮要請に応じた飲食店等に協力金を支給する。 ③ イ 感染症対策営業時間短縮要請等協力金 ○ 酒類提供飲食店 期間1/9～22 1店舗66万円 ○ その他の飲食店 期間1/11～22 1店舗48万円 1,788件×560,000円 ※対象店舗数×560万円で積算 ロ 感染症対策営業時間短縮要請等協力金（延長分） ○ 飲食店 期間1/23～2/7 1,788件×640,000円 ハ 会計年度任用職員を雇用する経費（給料、手当等、共済費） 3,348,000円 ニ その他の事務費 1,713,000円 ニ 需用費（消耗品費） 880,000円 ヒ 役員費（通信運搬費） 833,000円 ホ その他の財源 宮崎県感染症対策休業要請等協力金事業補助金 1,938,101,000円 ④ 宮崎県が発出した営業時間短縮に応じた飲食店	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-3、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑬いずれも該当しない	R3.1	R3.3	2,150,661			214,560		1,938,101	参考資料_事業No.16				R2補正（地）

No.	確 認 済 の 事 業	補 助 ・ 単 独	事 例 集 事 例 番 号	交 付 対 象 事 業 の 名 称	所 管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策と の関係	交付対象事業 の区分 (地域未来構 想2との該当 関係)	事業 始期	事業 終期	A							参考資料	備考① (地方単独事業に關 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管庁庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B					補助対 象外経 費					参考資料
																		補助対 象事業 費	C	D	E	F						
																	G											
17		単		新型コロナウイルス対策営業時間短縮要請関連事業者等支援事業		① 新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大を防止するため、県による飲食店等に対する営業時間短縮の要請により、影響を受けて売上高が減少した事業者等に対して、支援金を支給する。 ② 県の営業時間短縮要請に応じた飲食店等と直接取引のある事業者やタクシー事業者、運転代行業者、営業時間短縮要請協力金の支給対象外の飲食店等運営事業者に支援金を支給する。 ③ イ 時短営業した飲食店等と直接取引のある事業者 1,480件×20万円 ロ タクシー事業者、運転代行業者 70件×20万円 ハ 営業時間短縮要請協力金の支給対象外の飲食店等運営事業者 750件×20万円 ニ 会計年度任用職員を雇用する経費(給料、手当等、共済費) 1,860,000円 ホ その他の事務費 3,690,000円 ・需用費(消耗品費) 215,000円 ・役務費(通信運搬費) 588,000円 ・委託料(コールセンター) 2,887,000円 ④ 県の営業時間短縮要請に応じた飲食店等と直接取引のある事業者やタクシー事業者、運転代行業者、営業時間短縮要請協力金の支給対象外の飲食店等運営事業者	-	○	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いづれも該当しない	R3.2	R3.4以降	465,550							参考資料、事業No.17		R2補正(地)		
18		単		新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付利子補給金		① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって影響を受けた事業者に対する利子補給を行うことにより、事業者の事業継続を支援する。 ② 宮崎県の「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」の対象期間中の利子全額を補給する。 ③ イ 対象貸付 宮崎県の「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」 ロ 対象者 セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証を利用した中小企業者・組合 ハ 対象期間 融資実行日から最長3年間 ニ 対象範囲 対象期間中の利子(年利0.7～1.4%)全額 ホ 積算根拠 ・需用費(消耗品費) 51,000円 ・役務費(通信運搬費) 244,000円 ・利子補給金 75,173,000円 ④ セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証を利用した中小企業者・組合	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いづれも該当しない	R2.4	R3.3	75,468							参考資料、事業No.18		R2補正(地)		
19																												
20		単		新型コロナウイルス感染症対策がんばろう都城！ふるさと応援券事業		① 地域における消費喚起及び生活支援を目的として、市内の登録店舗で使用できる応援券を発行する。 ② 市民1人あたり1セット(5,000円)、こどもは、1セット以上乗せて応援券を発行する。 ③ イ がんばろう都城！ふるさと応援券交付金 10,000円×29,200人(こども)+5,000円×135,000人(その他) ロ その他事務費 79,414,000円 ・需用費(消耗品費等) 19,684,000円 ・役務費(郵便料等) 39,760,000円 ・委託料(ポスター) 19,770,000円 ④ 全市民	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	⑩商品券・旅行券	R2.7	R3.3	1,046,414							参考資料、事業No.20		R2補正(地)		
21		単		新型コロナウイルス感染症対策都城プレミアム付スマイル商品券発行事業(第2弾)		① 新型コロナウイルス感染症による影響を受けている地域経済活動の回復を図るとともに、市民の家計と地元商店や飲食店を支援する。 ② 宮崎県と連携して、プレミアム車を30%付与した商品券を販売する。 ③ イ プレミアム付スマイル商品券換金業務委託(原資分) 13,000円×80,000冊=1,040,000,000円 ロ 商品券事務を担う会計年度任用職員を雇用する経費(給料、手当等、共済費) 4,154,000円 ハ その他の事務費 68,788,000円 ・需用費(消耗品費等) 15,289,000円 ・役務費(郵便料等) 19,617,000円 ・委託料(システム構築委託等) 33,882,000円 ニ その他の財源 ・県みやざき応援消費活性化事業費補助金 98,835,000円 ・プレミアム付商品券販売収入 800,000,000円 ④ 職員等の購入を希望する市民	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	⑩商品券・旅行券	R3.3	R3.4以降	1,112,942							参考資料、事業No.21-2		R2補正(地)		

